

龍ヶ崎市役所で粗暴者対応訓練を実施 警察署員がさすまたを使用した初動対応を市職員に指導(5/14)



龍ヶ崎市では、凶器(ナイフ、金属棒等)を持つ粗暴者や不審者等が庁舎内に侵入したことを想定し、市職員の対応を確認する体験型の訓練を令和7年5月14日(水)午後4時45分から龍ヶ崎市役所本庁舎1階で実施します。

訓練の指導を行うのは龍ヶ崎警察署警務課・生活安全課職員で、市職員に、さすまたの扱い方や、警察への通報のタイミングや通報時の留意点、警察官が到着するまでの時間稼ぎなど粗暴者の対応の仕方を伝えます。

本訓練は、職員一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、粗暴者や不審者等に対する初動対応の流れを確認し、来庁者の安全確保及び犯人逮捕の協力など、市の防犯体制の強化を図ることを目的としています。

なお、龍ヶ崎市役所内には、さすまたを窓口フロア中心に常備していますが、実践や訓練の機会もこれまで少ないのが現状でした。今回の実践型の訓練により、日頃使用する機会の少ない防犯用品の活用方法を職員自身が学ぶことで、万が一に備えます。

■場 所	龍ヶ崎市役所1階北側フロア(旧福祉総務課)
■日 時	令和7年5月14日(水)午後4時45分から午後5時15分まで
■講 師	龍ヶ崎警察署警務課・生活安全課(3人)
■対象者	市職員(さすまたを配備する4課8人程度)
■訓練内容	<ul style="list-style-type: none">・警察への通報について・さすまた操法・体験型訓練

担当課	龍ヶ崎市 総務部 防災安全課 地域安全グループ 担当者：高星・鴻巣(たかほし・こうのす) 連絡先：0297-60-1514(直通)
-----	---